

徹底追究 信越本線 横川—軽井沢間

復活に赤信号！

しかし 将来の青信号は可能だ!!

本誌取材班

1997年に廃止となつたJR信越本線 横川—軽井沢間が、復活する機運が盛り上がり、本誌も前号よりその実情の報道を開始したが、実際にはすでに赤信号が灯つてゐることが明らかになつた。そしてさらに、この信号は将来、青に変わる可能性があることも判明した。

安中市の岡田義弘市長は去る12月4日、本誌との単独取材に応じ、市が難色を示してゐる横川—軽井沢間の復活（延伸）計画に関して、その詳細を明らかにした。

それによると、岡田市長は、財碓氷峠交流記念財団（櫻井正一理事長）が計画している同線の延伸について、基本的には反対しているのではなく、計画を推進する場合は、市と財団が十分に「協議して、一つひとつ着実に歩を進める」という考え方で立たなければならぬ」という考えを強調した。また、延伸の賛否については、「こっち（安中市）はあるの名所がある。めがね橋から見るすばらしい景観、妙義山、春の新緑、秋の紅葉、そういうものをしつかりと、（汽車が）上つて行つて、途中で、10分とか15分止まつて景色をながめていただく」と述べ、延伸計画には基本的に賛成の立場であることを明らかにした。

団が延伸計画に向けて具体的な協議に入る見通しは立つていなかが、両者の立場が基本的に一致しているとなれば、将来的に延伸計画が具体化（事業化）される可能性はゼロとは言えず、今後、関係者、関係機関の友好的な協議の開催が待たれる。

◆財団に不快感を示す

取材で市長は、「まず、原理原則がある。それは碓氷峠の森公園管理運営にかかる協定書が結んである。その26条2項に、自主事業を実施する場合、安中

市に対して業務計画書を提出し、事前に市の承諾を受けなければならぬと、こう協議してある。しかし、一切提出されていない。口頭でも説明がない。市の職員にも」と述べ、財団の櫻井理事長の発言内容には事実と違うところがあると不快感を表明した。

◆報道内容にも苦言

また、「マスコミ、新聞といふのは、多くの市民、国民が信頼しているのでありますから、正確に書いてもらわないと困る。（例えば、誰かの発言内容が）事実なのか（どうか）という精査もして、記事にしていただかない」と困ると思つてゐる」と、マスコミ各社や本誌に対しても拙速な報道に苦言を呈した。

◆厳しい財政事情も影響か



鉄道文化むらとトロッコ列車線路（手前）

信越本線の延伸に限らず、安中市が今後、新規で比較的大規模な事業を実施する場合、慎重にならざるを得ない理由がある。それは市の財政問題である。

市長によれば、市は2005年度末（昨

年3月末)で、市債残高が25億円となり、起債の残高比率が13.8%となつた。県平均は10.6%であり、これが1%に乗れば県を通じて国に上げなければならぬという。安中市の比率は限りなく14%に近づいており、大規模な予算執行には慎重にならざるを得ない苦しい事情を抱えているのである。

信越本線を延伸して、結果的に赤字が出て、それを安中市がかぶることになれば、最悪の場合、市は財政健全化計画の対象自治体になるであろう。

◆世界遺産登録を目指す

今回の信越本線廃止区間を含む碓氷峠鉄道施設は、本県の「絹産業の世界遺産登録構想」のなかで、県が有力候補とし、市が推薦した遺産に位置付けられており、今後、安中市も世界遺産登録に向けた運動を本格化させていく見通しとなつていている。

これに関して岡田市長は、「(廃線区間を含む)この路線は、世界遺産に登録申請する方針で、ずつと市が暖めてきた。国の重要な文化財も確かに重いものはあるが、世界遺産になればまた違つてくる。そういうものをしっかりと視野に置いて、あせらず、着実に、計画を一つひとつ固めていくといふのがなければだ

めです」とも述べ、世界遺産登録運動だけを推進し、信越本線の延伸計画は事業化しないといふのではなく、世界遺産登録運動と関連させて着実に進めていく意向も合わせて明らかにした。

◆将来の青信号を期待

今回、マスコミ各社の報道が先行し、そして本誌もそれに追随し、信越本線の延伸が間近に迫つているかに思われた読者も多かつたであろうが、実際には事実上のオーナーである安中市は早期延伸には慎重姿勢を示し、計画には赤信号が灯されていることが判明した。さらに、本誌の追取材により、この赤信号は、鉄道の信号機と同様、再び青信号(延伸)へ替わる対極のある信号であることも判明した。

財団の櫻井理事長は、状況によつては今年3月にも辞任することが漏れ聞こえているが、気力・体力がまだ残っているならば、この計画に道筋を付けてから職を辞していくことを切に願うところである。具体的には、岡田市長と櫻井理事長が、トップ会談を重ねることである。そして会談の後、岡田市長が言うように、両者立会いの下で、記者会見に臨んでいただきたい。

信越本線 横川—軽井沢間の復活及び碓氷峠鉄道施設の世界遺産登録は、安中市民や県民だ

けでなく、國民が世界に誇れる取組みの一つとなる可能性を秘めている。その取組みの道のりうのではなく、世界遺産登録運動と関連させて着実に進めていく意向も合わせて明らかにした。とも、目標に向かつて一步ずつ突き進むこと自体に大きな意味があるのではないだろうか。

【安中市長発言内容】

聞き手=本誌発行人

——市と財団では信越本線延伸について、見解に大きな開きがあるようですが。

財団(財団法人碓氷峠交流記念財団、以下同)は指定管理者。

サンケイ(産経新聞、以下同)さんにも言つたが、(信越本線延

伸については)個別取材はしないでくださいと申し上げた。同時に両方(安中市と財団)が立ち会いでやつていただきたいと。今までの新聞報道を見てますと違つてゐる。まず、原理・原則がある。それは碓氷峠の森

公園管理運営にかかる協定書が結んである。その26条の項に、自主事業を実施する場合、安中市に対して業務計画書を提出し、事前に市の承諾を受けなければ

よい言い方をする。市へ説明したいと何度も申されなかつたと、新聞で理事長が言つてゐる。しかし、市ではいと言つてゐた。市を飛び越して第三者機関が市議会に説明するのは、この協定書のどこにも明記されていない。

協定書を順守するという、理性と秩序ある、株式会社的な考え方で立つてもらわなくては困る。

市には6万5千という市民の皆様言い換えれば株主がいる。その市民の皆様に説明責任が果たせなければ困るのです。それを、市を飛び越して、関東運輸局と協議するというのは、まさに個人商店的な考え方です。この考え方から脱皮していただけます。

今までの新聞報道を見てますと違つてゐる。まず、原理・原則がある。それは碓氷峠の森の考え方から脱皮していただけます。これまでいろいろと報道されておりますが、一方的に、個別に取材をしていますから、自分の都合のいいように皆様方に説明をしているということでは困るも

のござりますから。今後は両頭でも説明がない。市の職員は、岡田市長と櫻井理事長が、トップ会談を重ねることである。そして会談の後、岡田市長が言うように、両者立会いの下で、記者会見に臨んでいただきたい。

信越本線 横川—軽井沢間の復活及び碓氷峠鉄道施設の世界遺産登録は、安中市民や県民だ

ପ୍ରକାଶକ ମନ୍ତ୍ରମାଲା

財団取材による新聞各社の記
事が多い。ほとんどのだ。

——新聞各社は市や市長に取材に来なかつたのだじょりか。来るには来てらるが、せりばら、別々に取材してらるものですから、言われるひとをそのまゝ執筆します。サンケイさんにも立ち会いで取材してもらひたといと申し上がつた。

市が管理協定している範囲は、
峠の湯まで。それから以西は管
理協定の外でありますから、財
団と関東運輸局などが話し合ひ、
協議するとか、あるいは書類を
提出するとかどういふことは、
協定の外でありますから。われ
が第一点。

第二点は、5千万、6千万
の黒字が出てくる、と（本誌第
12号で）執筆しているが、平成
18年度の（碓氷峠の森公園関連

原理・原則に基づいて進んでおりませんから、まず協定書に基づき、一切、協議・計画書が提出されておりませんから、(06年)9月20日(櫻井)理事長に来ていただいて、「協定書の存在は知っていますか」と伺った。そうしたら、「承知しております」と。では協定書のなかの26条も「存知ですか」と伺うと、「承知しております」と理事長は仰った。

れを鵜呑みにした本誌の）記事は報道として適正を欠いているのではないか。
マスコミ、新聞というのは、多くの市民、国民が信用しているのでありますから、正確に書いてもらわないと困る。事実なのかという精査もして、記事にしていただかないと困ると思っている。

行政の仕組みは、市には秘書課がある、個別事業だつたらともかく、取材は首長に求めるのが普通だ。

雑誌（本誌）のなかに、内容

そういう企業会計に基づいた会計経理をして黒字がら6千万、6千万出でてるのであれば、これは大変けつこうなことなのですが、企業会計でなく、借金は行政が返済をして、人件費も一部は行政が担つて、経費を引いて5千万、6千万の黒字を毎年計算上しているといふ、個人商店的な考え方方は好ましくなく、(それを鵜呑みにした本誌の)記事は報道として適正を欠いているのではないか。

を安中市に数回報告していたが、報告はと記事になつてゐるが、報告は一切ない。原理・原則に基いて、順序を踏まれてゐるといふことは一度もございません。組織対組織ですから、個人商店的に発言したり、運んだり、そういう個人商店的考え方から脱皮していくだかないと困る。秩序と理性ある、株式会社的考え方立つていただかないと困る。

理事長の考えは、軽井沢駅から以東へアラメートルは駅の所有で、その手前で折り返して来る。そこへ公園を造るといふが、指定管理者がどうしてやらるのか。そういうことを聞いてみると、自体が職務を超えてくる。一切、指定管理もしていない所へ、他のマスク!!!にもむらんじん発

種類の、何の絵画書の何の2種
の（記述に基づき）早く提出して、これでいいでしょうと、何意が形成されて、あとからお金
性がどうとか、資金計画がむかじかと聞こえたのない、何の
言葉が使えたのでしょうか。

「市に裏切られた」と読売新聞の11月24日付で発言している。手順も踏まないで、指定管

協議計画書も資金計画も、安
全項目も、事前の書類は一切提
出しないで、むりしていろいろ
ことが言えるのでしょうか。軽
井沢町をはじめ、しなの鉄道、

(財団が)事前に報道機関に
出す前に、市へ安全確認項目と
いうのはこういうもので、安全性
の確認をいたしますといふ、
順序を踏むのは、財団との市の良
好な関係を保つ唯一の考え方、
方法でしよう。全部、市をジャ
ンプしてしまっては、6万5
千の安中市民にどう市は説明す
ればいいのか。

そういう個人商店的なもので
なく、そこから脱皮していただ
かないと、秩序と理性ある株式
会社的考え方方に立つていただか
ないと困る。市民に説明責任が
ありますから。

委託しますと、事前にその協議
がなくてはならない。軽い不具
合が3カ所見つかつていると新
聞は報道している。軽くも重く
も、不具合は不具合。蟻の一穴
というもののある。こういうもの
が、安全確認項目というものが
なくてはならない。事前に市に
なぜ提出できなかつたのか。

群馬県と協調が必要であり、一方的に延伸計画を推進することではありませんが私は思っています。

トの一部についで、安全性に疑いを持っているといふ方に財団が思っている、一部不十分でありますと市長が思つてゐるが、つているようですが。

そういう次元のものではない。人命を預かるのだから、安全には慎重の上にも慎重を期すということで、安全確認を、いろいろ項目に沿つて安全確認をしますので、ひとつご承知願いたいという書類で、市と事前の打ち合わせをするのはごく自然であります。疑うとか疑わないといふ問題ではない。

一 安全性について、市長の今

の考えは中立でしょうか。
そういうことです、出したた
ものに対する判断します。
安全性には（理事長は）責任
をじゆじゆと語つてらるが、そんな
言葉で（語れるほど）、軽いも
のではない。かつて熊野平で転
覆事故を起こしてらる。そんな
軽いことを平氣で語つこと自体
が個人商店。株式会社的でなけ
れば。

焦つてもいい結果は出ない。

鉄道博物館が東京から埼玉へ
移築され、来年（07年）10月
に開業予定だが、それに合わせ
て（信越本線延伸計画を）運ぼ
う、運ぼうとしている、鉄道博
物館は汽車が動かない。多少は

動くやじょりが。

こちちはあの名所がある、め
がね橋から見るすばらしい景観、
妙義山、春の新緑、秋の紅葉、
そういうものをしつかりと、（汽
車が）上つて行つて、途中で、
10分とか15分止まって景色を
ながめにいだく。それにはど
ういう整備をしたらいのか。

こういう地に足を付けて、協
議して、一つひとつ着実に歩を
進めるという考え方方に立たなければ、事業なんていうものは失
敗してしまう。

それから、路線は世界遺産に
登録申請するのです。ずっと市
が暖めてきた。国の重要文化財
も確かに重いものはあるが、世
界遺産になればまた違つてくる。
そういうものをしっかりと視野に
置いて、あせらず、着実に、計
画を一つひとつ固めていくとい
うものがなければダメなんです。

鉄道博物館を意識して、協議
すべきことは全部頭越しで、そ
ういう事業は、成功の確率は極
めて低い。焦れば事故にもつな
がりかねない。焦れば事故にもつな
がりかねない。

の月20日に理事長に来てい
ただいたとき、理事長は今の黒

字経営なりばら年間は持つ、延
伸しても、財団は（と語った）。
それでは困る。未来につながら
なければ困る。そんな田先で計
画を推し進めるのは市民の皆様

に説明が付かない。

軽井沢町、しなの鉄道、群馬

県には、最低ここへは丁重なこ
とで、起債の返済を市がしている
が、市が返済して税金は財団が
払う。安中市には財団から利益
自分が得られない。安中市は払
うばかり。

一 今後、余見は求められれば
やりますか。

そういうことです。両者立会
いのと、お話を報道機関の皆様
にする。個別のものは、行き違
いがありますから受けない。報
道機関とは両者立会いで（余見
し）、個別には取材は慎重にし
たい。

市は両者立会いながら一つで
も対応する。雑誌（本誌）も正
確には伝わらない。片手落ちと
は言わないが、雑誌を見れば、
黒字が出ているのかとなるわけ
ですよ。

参考までに、これから市が償
還していかなければならない額
は、平成18年が3億6800
万円、同19年が3億5800
万円、同年が3億5800
万円、同21年が3億2400
万円、同22年が1億3700
万円。返済は平成31年まで続く。

ただいたとき、理事長は今の黒
字経営なりばら年間は持つ、延
伸しても、財団は（と語った）。
手順・秩序をしつかり踏んで
いただきたい。

「（財団は）17億円を返済する
義務も権利もない」と（理事長
は）語つてゐるが、良識を踏ま
えたらそんなことを輕々に発言
すべき事柄でしょりか。

市は2005年（度）末で、
今年（06年）3月で、市債残高
が256億円。それで、起債制
限比率が13.8%です。県平均が
10.6%。14%に乗れば財政健全化
計画というものを県を通じて国
に上げなければならない。もう
隙間が限りなく14に近づいて
いる。

そういうなかで、こんな勝手
な、協議計画書も提出しないで、
市をジャンプして国の、国交省
の関東運輸局と協議しているも
のを野放しにできない財政状況
にあるんですよ。

参考までに、これまでに、これか
ら市が償還していかなければならない額
は、平成18年が3億6800
万円、同19年が3億5800
万円、同年が3億2400
万円、同21年が1億3700
万円。返済は平成31年まで続く。

今後、この件に関しましては、
市役所（なし）、記者クラブ所
属は関係なく、じつじつ（報道）
機関の方も自由に取材・出入り
のできるところ、そういう場所
を選びたいと思つてます。

一 財団が、儲かつた利益を市
に回すことはできないのでしょうか。

それは、これまで行われてい
ない。平成17年度をみれば、